

令和6年 第8回九重町農業委員会 議事録

<日 時>：令和6年8月5日（月）14：30～

<場 所>：九重町役場 2階 庁議室

<出席委員>

農業委員

3番：小田稲次郎 4番：佐々木清和 5番：佐々木洋子 6番：矢幡陽子
8番：田吹博史 11番：手島政弘

推進委員

12番：多田貫禄 13番：森眞一 14番：野田政春 15番：森 義美
16番：佐藤進太郎 18番：熊谷厚己 20番：時松美智雄 22番：佐藤勉
23番：田吹正利

<事務局出席者>

事務局：3名

<開会あいさつ（事務局）> 14時30分～

<委員出欠状況報告（事務局長）>

出席委員 （農業委員）：6名 （農地利用最適化推進委員）：9名
欠席委員 （農業委員）：5名 （農地利用最適化推進委員）：3名

<会長あいさつ>

事 務 局 長 時間になりましたので令和6年第8回九重町農業委員会の総会を開会いたします。先ほどの人権研修ありがとうございました。

本日ですが農業委員さんが6名出席5名欠席となっております。欠席委員さんは、1番穴井委員さん、2番矢方委員さん、7番佐藤委員さん、9番仲摩委員さん、10番飯田委員さんです。

あと、農地利用最適化推進委員につきましては9名の出席3名の欠席となっております、欠席が17番高橋委員、19番田中委員、21番佐藤委員さんが欠席となっております。農業委員定数11名に対しまして農業委員の出席委員は6名です。九重町農業委員会会議規則第7

条の規定によりまして、過半数を満たしているため成立することを報告します。それではこれからの進行を九重町農業委員会総会会議規則第五条の規定によりまして、会長が総会の進行を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 (あいさつ)
それでは始めたいと思います。毎度皆さんにはお願いしていますが発言の際には、指名があった後に番号と名前を言ってお願いをいたします。携帯はマナーモードにするか電源を切ってください。議事録署名委員は6番委員さんと8番委員さんを指名致します。異議はございませんか。はい、異議なしと認め6番委員さんと8番委員さんを議事録署名委員に指名します。それではさっそく1ページの報告17号農地法第3条の3第1項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書の1ページをお開きください。報告第17号農地法第3条の3第1項の規定による届出が6件ありましたので、受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議長 はい、ありがとうございます。続きまして報告第18号農地法第18条第6項の規定による届け出について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書の3ページをお開きください。報告第18号農地法第18条第6項の規定による届け出が8件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議長 はい、ありがとうございます。7ページの報告第19号農地法第4条の規定による届出について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の7ページをお開きください。報告第19号農地法第4条の規定による届け出が1件ありましたので受理いたしました。内容についてはご一読ください。

議長 はい、ありがとうございました。それではさっそく議案の方に入って行きたいと思います。議案第28号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案書の8ページをお開きください。議案第28号農地法第3条の規定による許可申請について。
議案第28号（番号1番～6番）を読み上げて説明。

議長 はい、事務局より説明が終わりました。それでは番号1番から6番についてそれぞれ担当委員さんより説明をお願いします。23番委員さん。

2 3 番委員 〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長 はい、ありがとうございました。続きまして番号2番、担当委員さん
 願います。

1 4 番委員 〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長 はい、ありがとうございました。続きまして番号3番。はい1 4 番委員
 さん願います。

1 4 番委員 〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長 はい、ありがとうございました。続きまして番号4番。1 8 番委員さん
 願います。

1 8 番委員 〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長 はい、ありがとうございました。続きまして番号5番。
1 5 番委員 すいません。ここを見落としていました。今気が付いた。
事 務 局 この土地は以前お母さんから〇〇さんに名前が変わった土地で、前所
 有者の名前は忘れたんですけど、場所は〇〇に行く所の、境に家があ
 るちょっとした農地で、今看板が立っていると思うんです。そこにな
 ります。自宅の前。〇〇さんが家と農地を一緒に買う形になったよう
 です。

議 長 はい。いいですか。番号6番。1 4 番委員さん願います。
1 4 番委員 〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
議 長 はい。ありがとうございました。番号1番から6番まで担当委員さん
 の方から説明がございました。この1番から6番について質問のある
 方は挙手をして願います。所有権移転について4番の方は1
 0万円と言っていましたが、他も分かる範囲で教えてもらうといいん
 ですが。値段。

2 3 番委員 分からん。
1 8 番委員 4番は1 0万円。
議 長 他にありませんか。はい。
1 8 番委員 〇〇さんは〇〇の人。
1 4 番委員 〇〇の人って言った。会計士をしよる。住宅を借りて事務所兼住宅
 としているそうです。
議 長 〇〇さんの年齢は。
1 4 番委員 聞いてないです。聞くの忘れていた。
議 長 他に質問のある方はございせんか。無いようでしたら番号1番から
 6番まで賛成される方は挙手をお願いします。はいありがとうございました。
 全員賛成としてという事で承認いたします。続きまして9ペ
 ージの議案第2 9号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見

について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の9ページをお開きください。議案第29号農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について。

議長 議案第29号（番号1番～4番）を読み上げて説明。

議長 はい。ありがとうございます。それでは番号1番から担当委員さんの説明をお願いいたします。

23番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 続きまして番号2番。

23番委員 2番。2番も一緒です。

議長 番号3番。14番委員さんお願いします。

14番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。ありがとうございます。番号4番。はい14番委員さん。

14番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい。ありがとうございます。今それぞれ担当委員さんの方から説明がございました。この案件について、質問等ある方は挙手をしてお願いします。ありませんか。はい、無いようですので議案第29号の番号1番から4番まで賛成される方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございます。農地法第5条は県知事の許可がいりますので県の方に送ります。続10ページの議案第30号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、所有権でございますけど事務局より説明をお願い致します。

事務局 議案書の10ページをお開きください。議案第30号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権）。

議長 議案第30号（番号1番）を読み上げて説明。

議長 はい、事務局より説明がございました。担当委員さんから説明をお願いいたします。3番委員さん

3番委員 [担当委員より現地調査の結果を報告]

議長 はい、ありがとうございます。担当委員さんから説明がございましたが、質問のある方は挙手をしてお願いいたします。反にするとどのくらいなんですかね。

23番委員 43万くらい。40万。

議長 40万円はあまり安くはないね。

23番委員 これなら〇〇はもう少し高くせないかね。〇〇で30万でここが40万なら。

議長 それだけ〇〇さんの方が見込みがあるということでしょうね。他に質問のある方は挙手をしてお願いします。ありませんか。無いようでし

たら議案第30号の番号1番について承認される方は挙手をお願いします。はい。ありがとうございました。全員賛成という事で承認いたします。続きまして議案第31号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、これは利用権でございます。一応これはですね事務局からの説明を省きます。これは〇〇番委員さんが関係者になりますので退席をお願いします。それでは担当委員さんから説明をお願いします。はい。20番委員さんお願いします。

20番委員
議長

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
はい、ありがとうございました。今担当委員さんから説明がございましたが、何か質問のある方は挙手をしてお願いします。20番委員さん今ハウスが建っているという事ですが倒して水稻にするわけ。

20番委員
議長
事務局

それは聞いてないけども、水稻だから壊さないとできないでしょうね。何棟くらいハウスが建っているんですか。では事務局。
事務局からそのハウスについては苗を育てる用のハウスと聞いていまして、水稻のハウスとして借りるという事で今回聞いております。

議長

他にございませんか。他に無いようでしたら議案第31号を承認される方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございました。全員賛成で承認されました。続きまして議案書の12ページ議案第32号非農地承認願について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案書の12ページをお開きください。議案第32号非農地証明願について。

議長

議案第32号（番号1番～2番）を読み上げて説明。
はい、ありがとうございました。今事務局より説明がございました。番号1番から3番について担当委員さんより説明をお願いします。

15番委員
議長

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
続きまして番号2番。担当委員さん。

20番委員
議長

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
はい、ありがとうございました。続きまして番号3番。

23番委員
議長

〔担当委員より現地調査の結果を報告〕
はい、ありがとうございました。担当委員さんから説明がございましたが質問等ある方は挙手してお願い致します。〇〇は非農地になる案件はこれから増えると思います。これから農地パトロールでこういう状況を皆さん目にすると思いますので、そういう所は非農地証明願を出してくださいとお願いしてください。よろしくお願いします。他に質問等はありませんか。無いようでしたら議案第32号非農地証明願について承認される方は挙手をお願いします。はい、ありがとうございました。

いました。全員賛成という事で承認されました。
本日の議題は終了しました。